

事業概要

身体の不自由な高齢者及び障がい者等公共交通機関の利用がむずかしく、移動手段を確保することが困難な方に、通院、買物等、外出が必要な際、有償運送を行うことにより、本人の自立を促進し、地域福祉向上を目指しています。

利用対象者

- ・旧外出支援サービス事業利用者
- ・介護保険の要支援・要介護認定者
- ・身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者
- ・要介護認定者、障害者以外で歩行障害または内部障がい（人工透析等）により、単独で公共交通機関を利用することが困難な者

利用者（令和3年5月1日現在）

- ・身体障がい者 2名（重複あり）
- ・精神障がい者 1名（重複あり）
- ・要介護認定者 10名
- ・要支援認定者 11名

利用する場面

- ・医療機関への通院、入退院時の移送
- ・福祉施設への通所、入退所の移送
- ・買い物、散髪、公共機関等への外出時の移送

利用料金

- ・最初の1km 200円 以降1km毎に150円を加算
- ・待機料 15分まで無料 15～30分まで300円 以降30分毎に300円加算
- ・年会費 2,000円（年間登録費）
- ・その他 駐車料金、有料自動車道は実費

職員体制

- ・国土交通大臣認定講習会受講職員 5名
（うち、セダン等運転講習受講者 4名）

運行管理・整備管理については佐治町総合福祉センター所長 谷村三郎が管理責任者を務めます。

（運送に係る責任者は谷村、専従する責任者を担当者田中が務めます）

使用車輛

- ・軽リフト車 1台
- ・リフト車（ストレッチャー、車イス兼用） 1台
- ・セダン（軽乗用車） 2台

事業実施

平成19年10月1日より（それまでは、市受託事業「外出支援サービス」として実施していた）